ケアハウス小倉（一般）でのご入居

令和　７年５月１日改定

ケアハウス小倉に一般契約でのご入居で、毎月ご負担（お支払い）いただく利用料金／月額

◆一人用居室／個室（２３.６２㎡）４０戸/１Ｋ（ベランダ含まず）の場合

階層	※ 対象収入額による階層区分（入居者の前年の収入・必要経費等）	制度上等固定額			○小 計
		※事務費	生活費	管理費	
1	1, 500, 000円以下	＊10, 000円	46, 940円 食費等で、一律です。	40, 824円 家賃相当額で一律です。	97, 764円
2	1, 500, 001円 ～ 1, 600, 000円	13, 000円			100, 764円
3	1, 600, 001円 ～ 1, 700, 000円	16, 000円			103, 764円
4	1, 700, 001円 ～ 1, 800, 000円	19, 000円			106, 764円
5	1, 800, 001円 ～ 1, 900, 000円	22, 000円			109, 764円
6	1, 900, 001円 ～ 2, 000, 000円	25, 000円			112, 764円
7	2, 000, 001円 ～ 2, 100, 000円	30, 000円			117, 764円
8	2, 100, 001円 ～ 2, 200, 000円	35, 000円			122, 764円
9	2, 200, 001円 ～ 2, 300, 000円	40, 000円			127, 764円
10	2, 300, 001円 ～ 2, 400, 000円	45, 000円			132, 764円
11	2, 400, 001円 ～ 2, 500, 000円	50, 000円			137, 764円
12	2, 500, 001円 ～ 2, 600, 000円	57, 000円			144, 764円
13	2, 600, 001円 ～ 2, 700, 000円	64, 000円			151, 764円
14	2, 700, 001円 ～ 2, 800, 000円	71, 000円			158, 764円
15	2, 800, 001円 ～ 2, 900, 000円	78, 000円			165, 764円
16	2, 900, 001円以上	81, 300円			169, 064円

※対象収入額とは、前年（1 月から 12 月まで）の各種収入から租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除（住民税や所得税額算定の仕組みとは違います。）した後の金額です。詳しくは、別途収入認定関係書類をご覧下さい。　〈なお、入居月が１月～３月であれば、前々年分となります。〉

＊ご夫婦での入居の場合は、夫婦合算の収入から必要経費を控除した額の１／２が、一人あたりの対象収入額となります

〔利用料金はご夫婦で１階層に該当する場合、＊の事務費は二人で**１４，０００円**（１０，０００円×70%）×２〕

◆夫婦等（二人用）居室（４０.235 ㎡）５戸/２Ｋ（ベランダ含まず）もあります。

＋

○居室内の光熱水費	居室でご使用なされた電化製品にかかる電気代、水道使用にかかる水道代を前月分として翌月へ請求となり、ご負担いただきます。 なお、水道代は２ヶ月毎（奇数月）になります。 〔参考/目安：ご入居者による居室での電気代・水道代〕 ・電気代は、平均すると１ヶ月**６，０００円**程度 ・水道代は、２ヶ月で平均**３，０００円**（1 月/1,500 円）程度
○居室内電話基本料金	各居室に完備してあり、外線使用の有無に関わらず、各室一律月額/**６００円**をご負担いただきます。外線使用は、別途使用料金が発生します。
○町内会費	希望の有無に関わらず、地域の施設として運営させていただいており、ご入居者一律月額/**２５０円**をご負担いただきます。
○冬期加算額	この項目額は、上記の事務費や生活費と同様に冬期暖房費と呼ばれる国の基準額であり、ご入居者一律で１１月～３月までの５ヶ月間のみ月額/**２，１５０円**をご負担いただきます。

【留意事項】

１）上記事務費、生活費、冬期加算（暖房費）は、国の基準額に応じて改正があります。

２）利用料金のご負担（お支払い）方法は、入居後銀行口座〔指定銀行：十八親和銀行 小倉支店〕を開設いただき、その口座より振替「自動引き落とし」といたします。

３）毎月の利用料金とは別に、《保証金》として３０万円／一人を入居日までに当施設指定の口座へご納入いただきます。なお、退去時には全額返還〔相殺事案は除く。〕いたします。

ケアハウス小倉（**特定施設入居者生活介護**）でのご入居

令和　７年５月１日改定

ケアハウス小倉に特定施設入居者生活介護契約でのご入居で、毎月ご負担（お支払い）いただく利用料金／月額

◆一人用居室／個室（２３.６２㎡）４０戸/１Ｋ（ベランダ含まず）の場合

階層	※ 対象収入額による階層区分（入居者の前年の収入・必要経費等）	制度上等固定額			○小 計
		※事務費	生活費	管理費	
1	1, 500, 000円以下	＊10, 000円	46, 940円 食費等で、一律です。	40, 824円 家賃相当額で一律です。	97, 764円
2	1, 500, 001円 ～ 1, 600, 000円	13, 000円			100, 764円
3	1, 600, 001円 ～ 1, 700, 000円	16, 000円			103, 764円
4	1, 700, 001円 ～ 1, 800, 000円	19, 000円			106, 764円
5	1, 800, 001円 ～ 1, 900, 000円	22, 000円			109, 764円
6	1, 900, 001円 ～ 2, 000, 000円	25, 000円			112, 764円
7	2, 000, 001円 ～ 2, 100, 000円	30, 000円			117, 764円
8	2, 100, 001円 ～ 2, 200, 000円	35, 000円			122, 764円
9	2, 200, 001円 ～ 2, 300, 000円	40, 000円			127, 764円
10	2, 300, 001円 ～ 2, 400, 000円	45, 000円			132, 764円
11	2, 400, 001円以上	47, 900円			135, 664円

※ 対象収入額による階層区分は、一般での契約の場合は１６階層までありますが、特定施設入居者生活介護での契約の場合、制度上の仕組みで１１階層までとなっております。
事務費・生活費・管理費の他、居室内の光熱水費、居室内電話基本料金・外線使用料金、町内会費、冬期加算額は一般での契約と同様です。

＋

特定施設入居者生活介護(介護予防含む)契約（以下、「特定施設」という。）のご入居者は、ケアハウスの利用料 ＋ 介護保険制度の介護サービス利用となりますので、認定を受けられている要介護度等別に応じた月々のご負担〔注1）介護保険１割または２割もしくは３割のご負担〕をいただきます。
なお、介護サービスはケアハウス小倉の介護・看護職員が提供いたしますが、要介護度等によりサービス量や内容が増減するものではなく、その入居者ご本人の必要とされる生活の支障/課題や希望/要望(ニーズ)に応じて、ケアハウス小倉の施設ケアマネジャーや介護・看護職員といった専門職とのお話合いを経ての合意に基づきご提供するものです。　※特定契約の方は、他の介護保険在宅サービスの利用は出来ません。
（医療機関による訪問診療・歯科医院による訪問診療時の介護保険サービスの居宅療養管理指導を除く。）
具体的な負担額は、

区 分	注1）　１ヵ月（３１日）あたりの負担額		
	負担割合証**１割**負担の方	負担割合証**２割**負担の方	負担割合証**３割**負担の方
要支援１	７，６９８円	１５，３９５円	２３，０９２円
要支援２	１２，３０７円	２４，６１４円	３６，９２１円
要介護１	２０，７４７円	４１，４９３円	６２，２４０円
要介護２	２３，１２３円	４６，２４５円	６９，３６７円
要介護３	２５，６０４円	５１，２０７円	７６，８１１円
要介護４	２７，９０９円	５５，８１７円	８３，７２５円
要介護５	３０，３５６円	６０，７１１円	９１，０６６円

注２）医療機関へ入院されその後退院し特定施設サービスをご利用（要介護１～５の方のみ対象）の場合の算定加算〔退院・退所時連携加算〕、医療機関へ退所する場合の算定加算が別途ありますが、その金額は含まれていません。〔入退院や医療機関への退所がなければこの加算は生じません。〕
その他、計算の端数(小数点以下)処理上、１割負担、２割負担、３割負担額では差異が生じます。

【留意事項】
特定契約をいただく方も、一般契約の留意事項１）、２）、３）共に同じです。